

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	北会津地区(新在家)	令和2年12月18日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.08 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	13.96 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	1.21 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.21 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.30 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集落の認定農業者は現在2名。 ○後継者も何名かいるが、10年後を見据えて後継者の育成も必要となる。 <p>■農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会津地方の西側に位置し、高低差が少ない地域である。 ○畑地の管理・集積について、将来的な見通しがたっていない。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担い手である中心経営体については拡大意向があるため、今後離農を検討している農地について集積を進める。 ○担い手以外の兼業農家については、現状維持で耕作を続けていく予定。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 農地貸し付け等の意向

○兼業農家については、できる限り耕作を維持していく意向があるため、年一回プラン内容について協議を行い、離農、経営転換で農地を貸し付ける場合は、中心経営体となる認定農業者に集約していく。

② 作物生産に関する取組

○担い手については、水稻を中心に花卉、野菜なども作付けしており、今後は畑地の集積についても担い手と協議しながら集積を進めていく。

③ 後継者育成について

○現在の担い手に、何名か後継者がいることから今後は経営移譲を含め集落として育成・協力していく。